

熊本地方法務局の先輩からメッセージ

総務課 係員（3年目）

★現在の仕事の内容は？

私は総務課の仕事の中で職員の人事に関する事務を行っています。人事の事務の中でも、共済事務、健康安全管理事務を主に、職員が心身ともに健康に業務を行うためのサポートをしています。

★仕事でやりがいを感じる時は？

知識が必要な業務や難しい業務も多いですが、そのぶん業務をやり遂げた後には達成感ややりがいを大きく感じました。総務課の仕事は、法務局職員としても社会人としても必要な知識を得られ、意欲を持って業務に臨むことができます。

★職場の雰囲気は？

優しく話しやすい職員方に囲まれたとても和やかな職場だと感じます。不安なこと、分からないことが生じても経験豊富な先輩方が親身になって教えてくださいます。若手同士でもコミュニケーションが取りやすく、若手間で教えあひながら仕事ができるため、安心して業務に取り組むことができます。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

法務局の業務は多岐に渡り、私の担当する総務課の業務以外にも様々な業務があります。そして、法務局の業務は意外と私たちの身近な場面に密接に関わります。どの業務にもそれぞれの奥深さややりがいを感じられる良い職場です。

少しでも法務局の仕事に興味がある方は、是非業務説明会や官庁訪問にお越しください。



会計課 係員（3年目）

★現在の仕事の内容は？

会計課では、法務局の業務が円滑に進むよう、各係に分かれて物品の調達や施設の保全・管理、各種支払などの業務を行っています。私はその中でも、主に各課各支局から要望があった場合の物品の調達・払出や調達した物品の支払いに関する業務を担当しています。

★仕事でやりがいを感じる時は？

会計課の業務は、あまり目立つ業務ではないと思いますが、法務局の職員が快適に業務に取り組むことができるようサポートをする重要な仕事です。そのような重要な仕事を一つ一つ着実に遂行することができたときにやりがいを感じます。

★職場の雰囲気は？

コミュニケーションが取りやすく、和やかな雰囲気です。業務で分からないことがあるときは、気軽に上司や先輩に質問することができ、丁寧に教えてくださるため、疑問をすぐに解消し安心して業務に取り組むことができます。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

「法務局」と聞いても、どんな仕事をしているのか、なかなかイメージが湧かないと思いますが、不動産や会社の登記、人権啓発活動など意外と私たちの生活と密接に関係している業務がたくさんあります。少しでも興味のある方は、是非業務説明会にお越しください！



★現在の仕事の内容は？

不動産登記部門では、土地や建物の物理的状況や、権利関係についての情報を登記簿に記録し、公示することが主要な業務になります。これらの情報を正確に公示することにより、安全で円滑な不動産取引ができるようにする役割を果たしています。

現在、私は、一般の方や資格者からの電話での問合せ等への対応や、不動産登記に関する各種統計事務等を主に担当しています。

★仕事でやりがいを感じる時は？

相続登記や住所変更登記が義務化されたことに伴い、一般の方からの登記に関する問合せは増加しています。皆様、様々な疑問や不安を抱えてお電話をされるため、対応をしたお客様から感謝の言葉を頂くことがあり、その時にはやりがいを感じます。

★職場の雰囲気は？

所属している職員数が多く、活気のある職場です。分からないことがあれば、上司や先輩が丁寧に教えてくださるので、安心して仕事に取り組むことができます。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

法務局には、不動産登記以外にも様々な業務があり、私たちの生活に密接に関わるものばかりです。やりがいのある魅力的な職場ですので、少しでも法務局の仕事に興味がある方は、業務説明会や官庁訪問に是非お越しください！



★現在の仕事の内容は？

法務局には、地図が備え付けられていますが、地区によっては明治時代からの地図が現在においても使用されていることから、精度が不十分なために現況と一致しないことがあります。そのような地区で災害が発生した場合、道路整備やインフラ整備など復旧工事が行われますが、その際には、元の境界の位置がどこなのか土地の境界確認が必要になります。古い地図では境界確認が困難であることから、復旧に相当な時間を要することが懸念されています。そこで、地権者の方々の立会いの下、境界の確認を行った後に、新しい地図を作成して地図を整備する仕事をしています。防災やまちづくりに貢献し、エリアを変えながら事業が続いていく予定です。国民の権利の保全を図り、取引の安全と円滑に資することを目的とする不動産登記法を体現した仕事だと思います。

★仕事でやりがいを感じる時は？

自分の行ってきた仕事の成果が、地図として目に見える形でできあがった時にやりがいを感じます。また、地権者の方々や市町村などから感謝の言葉を頂いたときは、この仕事をやっていて良かったと思います。

★職場の雰囲気は？

職員5名と非常勤職員1名という少人数の職場ですので、職員同士の距離が近く、風通しのよい雰囲気です。また、少人数ながらも、月に1回以上の休暇を取得しているため、プライベートも尊重されています。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

法務局は、業務が多岐にわたりますが、どの業務も国民のみなさまと密接に関係しているため、やりがいがあります。また、専門的な知識が必要なこともあります。研修制度が充実しており、職員相互で助け合いながら業務を行っています。

興味のある方は、業務説明会にお越しください。みなさんと一緒に働ける日を楽しみにしています！

法人登記部門 係員（4年目）



★現在の仕事の内容は？

法人登記部門は、会社等に関する取引上重要な一定の事項を審査した上で、登記所に記録して公示する「登記」が主要な業務となります。会社・法人の登記は公示することによって会社・法人の信用を維持するとともに、取引の相手方が安心して取引を行うことができるようにする役割を果たしています。主な仕事内容は提出された登記申請書の受付事務や、登記申請書の内容を法令に基づいて審査する事務になります。

★仕事でやりがいを感じるときは？

会社や法人についての新しい知識を学んだ際や、学んだことをいかして登記申請の審査を行うことができたときに自身の成長を感じることができ、やりがいを感じます。

★職場の雰囲気は？

会社や法人にはそれぞれに根拠法があり、覚えることは多いです。しかし、法人登記に詳しい経験豊富な先輩方が親切に教えてくださるので、若手職員や法人登記の経験があまりない職員でも安心して働くことができます。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

法務局は業務の幅が広く、様々な形で国民の皆様の生活に関わることができるやりがいのある職場です。少しでも法務局に興味のある方は、是非業務説明会にお越しください！



戸籍課 係員（4年目）

★現在の仕事の内容は？

戸籍に関する手続きが全国一律で適正に行われるよう、市町村の職員に対して助言や研修を行う仕事です。市町村で判断に迷う届出（出生届・婚姻届など）があった場合には、法的な観点から確認し、適切な処理ができるようサポートしています。

★仕事でやりがいを感じるときは？

市町村からの相談に対応する中で、自分自身もすぐに判断できないケースに直面することがあります。その際には、関係する法令や専門書籍を調べながら検討し回答しています。難しいこともありますが、戸籍は人の一生に関わる大切な記録なので、自分の判断や助言が正確な戸籍の作成につながっていると実感できたときはやりがいを感じます。

★職場の雰囲気は？

戸籍課は、ほかの部署に比べて少人数ではありますが、その分アットホームな雰囲気や、仕事で悩むことがあっても、上司に相談しやすく安心して業務に取り組むことができます。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

「法務局」と聞いてもあまりイメージが湧かない方が多いかもしれませんが、実は私たちの生活に身近に関係する仕事を多く行っています。少しでも興味があるなど感じた方は是非業務説明会にお越しいただき、より法務局の仕事を知っていただけたら嬉しいです。

供託課 係員（7年目）



★現在の仕事の内容は？

供託とは、金銭等を供託所（法務局）に預けることで、一定の法律上の目的を達成させるための制度です。供託課では、提出された供託書について、受理可能なものか、預かっていた供託物を払い渡せるかの審査を行っています。

また、遺言者が自身で作成した自筆証書遺言書を保管する業務も行っています。作成された遺言書が民法で定められた形式に適合しているか審査の上、保管し、遺言者が亡くなられた後には、相続人等へ遺言書が保管されている旨の通知や遺言書の内容証明などを行っています。

★仕事でやりがいを感じる時は？

供託、遺言書保管どちらも、一般の方から法律の専門家まで様々な相談を受けます。中には即答できないような難しい相談もありますが、関係する法令や過去の事案等を調べ、回答し、手続きが完了したときには達成感があり、やりがいを感じます。

★職場の雰囲気は？

職員数が4名と少人数ですので、コミュニケーションが取りやすい職場だと感じています。悩むことがあっても、全員で考え、解決していくので、安心して仕事に取り組むことができます。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

法務局というと、具体的な業務をイメージしづらい方もいらっしゃると思いますが、実は、どの業務も私たちの生活に密接に関わっており、やりがいのあるものばかりです。少しでも法務局に興味がある方は、是非、業務説明会に参加していただき、法務局の魅力を感じていただけたら嬉しいです。お待ちしております！



訟務部門 係員（5年目）

★現在の仕事の内容は？

訟務部門では、国の利害に関係のある争訟について、国の立場から裁判所に対して申立てや主張・立証などの活動を行っています。具体的には、国が被告又は原告となる訴訟で国の代理人として、訴状や準備書面などを作成し、裁判所に出廷して主張・立証するなどの訴訟活動を行います。また、国の行政機関に対する法律アドバイス（予防司法支援制度）をすることもあります。

★仕事でやりがいを感じる時は？

裁判に密に関わる業務のため、書面の作成に当たっては、作成様式などに厳格なルールがあり、主張する内容をどのように表現するか難しさを感じることもあります。しかし、数多くの研修を受け、上司や先輩方に指導してもらいながら、試行錯誤して書面を完成させ、無事提出できたときは大きな達成感があります。緊張感のある仕事ですが、日々の成長も実感でき、やりがいのある仕事だと思います。

★職場の雰囲気は？

優しい職員が多く、働きやすい職場だと思います。日々の業務における不明点を質問した際は、丁寧に指導してもらえるため、相談がしやすいです。また、定時退庁日が週に一度設けられている上に、休暇も取得しやすく、無理なく働くことができる穏やかな雰囲気です。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

法務局と聞いても、具体的な仕事内容が想像できない人が多いかもしれませんが、不動産登記や人権擁護など、意外と国民生活と密接に関係しているものが多く、どれも重要な業務です。また、法学部の出身でない職員も多く、各種研修も充実しているため、法律知識に自信がない人も不安に思う必要はありません。少しでも法務局に興味がある方は、是非業務説明会に参加して職場の雰囲気や魅力を感じてみてください。お待ちしております！

★現在の仕事の内容は？

人権擁護課は、法務大臣から委嘱された民間ボランティアである人権擁護委員と共に、人権啓発活動や人権相談などの業務を行っています。啓発活動には、学校で行う人権教室や企業等で行う人権研修などがあり、人権擁護委員が適切な活動を実施できるようサポートすることが私の主な業務です。

★仕事でやりがいを感じる時は？

人権問題が複雑、多様化している状況の中、人権啓発活動の実施及び人権相談を受けるに当たり、自身の持つ知識を常に更新する必要があります。日々の業務の中で得る知識は、自身の人権意識を高めることにつながりますし、そうして得た知識が人権啓発活動や人権相談に直接的にかされるので、とてもやりがいがあります。

★職場の雰囲気は？

とても和やかな雰囲気です。仕事で分からないことがあれば、誰にでも聞くことができますし、丁寧に教えてもらえます。仕事以外の雑談で盛り上がることもありますし、人権相談などで話を聞くことに慣れているからか、皆さんとても話しやすいです。

また、課内の職員間で仕事をフォローするので、休暇を取得しやすい環境が整っています。

★法務局に興味を持っている方へメッセージ

法務局ってあまり身近に感じないという方でも、もしかすると法務省が実施する「人権の花運動」で花を学校で育てていたり、夏休みの宿題で「人権作文コンテスト」に提出する作文を書いたりするかもしれません。実はこれらの活動にも法務局が関わっていますし、土地や建物に関する不動産登記など、人権擁護課の業務以外にも私たちの生活と密接に関係している仕事を法務局で行っています。興味のある方は、是非業務説明会等に来てみませんか。

皆さんとお会いできるのを、楽しみにしています！！



人権イメージキャラクター

人KENまもる君 人KENあゆみちゃん